



企業版 で支援ください!! ふるさと納税



まち・ひと・しごと創生推進事業



ロケツーリズム推進事業

【お問い合わせ先】

ご寄附に関すること：島原市商工振興課

電話 0957-63-1111(内線575)

E-mail shoko@city.shimabara.lg.jp

事業に関すること：島原市シティプロモーション課

電話 0957-63-1111(内線147)

E-mail promo@city.shimabara.lg.jp



長崎県 島原市

まち・ひと・しごと創生推進事業

島原市まち・ひと・しごと創生推進事業は、「しごとをつくり、安心して働けるようにする」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の4つの柱で構成されています。それぞれにSDGsを掲げ、この戦略を推進することで、地域の創生を図ってまいります。

ロケツーリズム推進事業

島原市にある地域資源を活用し、映画やテレビ番組などの撮影誘致・支援を行うことで、作品を通じた情報発信により本市の魅力や認知度の向上を目指します。また、作品の舞台を訪れてもらうロケツーリズムの推進により、地域の活性化を図ってまいります。

法人住民税等の税額控除等により、

最大で寄附額の約9割の税の軽減効果があります。

損金算入による軽減効果 国税+地方税	税額控除 法人住民税+法人税	税額控除 法人事業税	企業負担
約3割	約4割	約2割	約1割
通常の寄付		企業版ふるさと納税を活用した寄付	

- 1回当たり**10万円以上のご寄附が対象**となります。
- **島原市外に本社**(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)がある法人が対象となります。
- 青色申告書を提出している法人が対象となります。
- 寄付を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されていますので、返礼品等はありません。
- ご寄附される際は、所定の用紙にてお申し込みをお願いします。

